

利用料金表

R6.6.1 現在

◎ 訪問リハビリテーション利用料金

単位：円

項目	サービス提供時間	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費 (20分/回)		308	616	924
加算	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	6	12	18
	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	3	6	9
	中山間地域等における小規模事業所加算 ※前年度の1ヶ月平均延訪問回数が30回以下の場合	所定単位数の10%加算		
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ※通常実施地域外の地域でサービス提供を実施した場合	所定単位数の5%加算		
	短期集中リハビリテーション実施加算	200	400	600/日
	リハビリテーションマネジメント加算 (イ)	180	360	540/月
	リハビリテーションマネジメント加算 (ロ)	213	426	639/月
	リハビリテーションマネジメント加算 (医師説明)	270	540	810/月
	退院時共同指導加算	600	1200	1800/回
同一建物居住者に対する訪問減算 ※同一建物の利用者20人以上にサービスを行った場合		所定単位数の10%減算		

◎ 介護予防訪問リハビリテーション利用料金

単位：円

項目	サービス提供時間	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費 (20分/回)		298	596	894
加算	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	6	12	18
	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	3	6	9
	中山間地域等における小規模事業所加算 ※前年度の1ヶ月平均延訪問回数が30回以下の場合	所定単位数の10%加算		
	中山間地域等に居住者へのサービス提供加算 ※通常実施地域外の地域でサービス提供を実施した場合	所定単位数の5%加算		
	短期集中リハビリテーション実施加算	200	400	600/日
	同一建物居住者に対する訪問減算 ※同一建物の利用者20人以上にサービスを行った場合	所定単位数の10%減算		
	利用開始日より12ヶ月を超えてサービスを行った場合	-30	-60	-90

* 介護保険給付の支給限度額を超えたサービスを利用される場合は、料金表に定められた料金の全額をお支払いいただきます。